

記載例

夜間・土日・祝日に提出される場合は、あらかじめ平日に市民課及び各行政サービスセンター等に必要書類をすべて持参のうえ、事前の審査を受けてください。

届書のサイズはA3です

婚姻届

令和 7 年 5 月 2 6 日 届出

富山市 長 殿

受 理	令 和	年	月	日			
第		号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知	

(フリガナ)	夫 に な る 人	妻 に な る 人
氏 名	トヤマ イチロウ 氏 名 富山 一郎	タテヤマ ハナコ 氏 名 立山 花子
生 年 月 日	平成4 年 5 月 5 日	平成2 年 3 月 3 日
住 所	富山市新桜町 7 番 3 8 - 2 0 1 号 TOYAMA アパート	夫に同じ
本 籍	富山市総曲輪 1 番地	富山県射水市新開発 4 1 0 番地 1
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父 高岡 次郎 母 高岡 桃子 養父 富山 太郎 養母 富山 桜子	父 立山 三郎 母 立山 梅子 養父 養母
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍 (左の欄の氏の人ですでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 富山市新桜町 7 番地	
同居を始めたとき	令和元 年 1 2 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
初婚・再婚の別	初婚 再婚 (死別 離別 年 月 日) 初婚 再婚 (死別 離別 年 月 日)	
同居を始める 前の夫妻のそれぞれ の世帯の おもな仕事と	夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1 人から99 人までの世帯(日々または1 年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 4. 3 にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1 年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 5. 1 から4 にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年… 年…の4 月 1 日から翌年3 月31 日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
その他	結婚式は挙行してなく、同居もしていない。 旧姓で書いてください。	
届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫 富山 一郎 印	妻 立山 花子 印
事 件 簿 番 号		

同時に住所異動する場合は異動後の住所を記入します(市外に転出する場合は富山市内の住所を記入)。
※別途住民異動届が必要

実父母・養父母の氏名を記入します(亡くなっている場合も記入します)。

婚姻後に「夫の氏」「妻の氏」のどちらを名乗るか✓します。

届出日時点で挙式または同居をしている場合は記入します。

まだ式や同居をしていない場合は、「(5)同居を始めたとき」を空欄にしてこの文を記入します。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

成人の証人2人を要します
(押印は任意)

証 人		
署 名 (※押印は任意)	富山 太郎 印	立山 三郎 印
生 年 月 日	昭和4 0 年 1 月 1 日	昭和3 9 年 1 0 月 1 0 日
住 所	富山市新総曲輪 1 番 7 号	富山県射水市新開発 4 1 0 番地 1
本 籍	富山市新総曲輪 1 番地	富山県射水市新開発 4 1 0 番地 1

〈✓の方が現在戸籍の筆頭者でない場合〉

「新本籍欄」に希望する新本籍を記入します。現在存在する地番を本籍とすることができます。

- ・「- (ハイフン)」は使用せず、「番地」や「番」など正しい表記で記入してください。
- ・マンション・アパート名や部屋番号は本籍に含みません。
- ・地番が「○番△号」という表示の住所を本籍として使用する場合、「△号」は本籍に含みません。(例:「富山市新桜町 7 番 38 号」という住所を本籍にする場合、「富山市新桜町 7 番」と記入します)。

〈✓の氏の方がすでに戸籍の筆頭者である場合〉

「新本籍欄」は空欄にします。婚姻により新戸籍はつくられないため、本籍を変更したい場合は、別途「転籍届」の提出が必要です。

届出に必要なもの

- ①窓口に来られる方の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)
- ②(同時に住所異動する場合)住民異動届
- ③(同時に市外から転入する場合)転出証明書
※転出元でマイナンバーカードを使って特例転出をしたときはマイナンバーカード

富山市役所 市民課戸籍係 電話 076-443-2075 (直通)

連絡先	電話 0 8 0 (××××) ××××
-----	----------------------

※平日の日中に連絡のつくところ